

平成29年度  
町政執行方針



平成29年3月  
上富良野町



# 平成 29 年度 町政執行方針

平成 29 年第 1 回定例町議会の開会にあたり、町政執行の基本方針について、その概要を申し上げます。

我が国の経済状況は、アベノミクスの一環の下、雇用・所得環境が改善し、緩やかながら回復基調にあります。個人消費及び民間設備投資は、所得、収益の伸びと比べ力強さを欠いた状況となっております。そのような中、国は一億総活躍社会の実現に向け、保育・介護人材の処遇改善や地方創生の推進などを盛り込んだ「未来への投資の拡大に向けた経済対策」を閣議決定し、名目 GDP 600 兆円経済の実現と平成 32 年度の財政健全化目標達成の実現をめざすべき方向づけをしたところがあります。この様な状況のもと、国の本年度予算については経済再生と財政健全化に資するよう、「公的サービス分野の産業化」、「インセンティブ改革」、IT 化などの「公共サービスのイノベーション」という 3 つの取り組みを中心とした過去最大となる 97 兆 4547 億円の予算案を国会において現在審議しているところでもあります。

その中で、地方財政計画の一般財源については、前年度と同程度の 62 兆 1 千億円とされたところですが、内訳では景気回復などによる地方税の伸びがあるものの、一方で社会保障関係費の自然増が見込まれることなどにより、地方交付税・地方交付金などについては、0.4% 程度の減となっていることから、人口の少ない多くの地方公共団体においては、大企業などがなく地方税収の増が見込めず、財源の多くを地方交付税に依存している実態から、財源確保にあたっては依然厳しいものと受け止めているところでもあります。

さて、当町においても、地方税収入の大きな伸びなどが見込

めない中で、歳入一般財源の中で大きな比率を占める地方交付税においては、先ほど申し上げた要因などから一定程度の減額が避けられない状況にあります。

一方歳出においては、上富良野中学校の整備が完了することにより教育費が減少しますが、これまで実施して参りました、学校耐震改修事業や超高速ブロードバンド整備事業等の新たな償還が本年度から始まることによる公債費の増、自立した地域を維持していくための地域・産業振興や急速な少子高齢化への対応、懸案事項となっている大雨などの自然災害に対する恒久的防災対策をはじめ、老朽化が進む公共インフラの長寿命化など、様々な課題に対応するため継続的な財政需要が想定され、今後も財政運営には中長期的な見通しのもと、自治体経営の安定化に意を用いて行かなければならないと考えるところであります。

このような状況の下で、本年度予算については、私がめざしております「町民の皆さんが安心して住み続けられるまちづくり」を念頭に、これまでの課題への対応をはじめ、それぞれの事業実施に対し緊急性や優先性などを十分考慮するとともに、今後見込まれる財政需要に対する財源確保の状況を見極めながら、予算編成を行ったところであります。

最初に、一つ目の「人や地域とつながりのある暮らしづくり」についてであります。

まず、「地域ぐるみで支え合う健康・福祉コミュニティの実現」については、町民共有の願いである生涯を通し健康でいきいきとした暮らしの実現に向けて、「健康づくり推進のまち」宣言の主旨に沿い、「第2次健康かみふらの21計画」の着実な推進とあわせて、地域社会全体の健康に対する意識を高め、町民の皆さんや職場などが主体的に健康づくりを実践する地域づくりを支援してまいります。

また、高齢であることや障害があること、あるいは経済的な要因などにより支援が必要とされる方々が、地域の中で心豊かに安心して自立した日常生活を送ることができるよう、町民の皆さんの生活実態を的確に把握し、真に必要なサービス、支援は何かを見極め、安心な暮らしが実現できる福祉サービスを提供してまいります。

あわせて第2次地域福祉計画を基本として、地域住民、関係団体、行政が互いに協力して、「自助・共助・公助」といったそれぞれの役割を果たしながら、一体となった支えあいの仕組みづくりに向け、取り組むとともに、地域福祉の推進役である民生委員・児童委員の方々とも連携して地域全体で支え合う地域福祉力の向上に努めてまいります。

次に、「信頼と絆で結ばれる産業の実現」についてですが、農業関係については、国においては昨年12月にTPPの承認と関連法案が成立したものの、米国の新政府においてTPP離脱の大統領令が発令されるなど、一昨年、我が国において定めた「総合的なTPP関連施策大綱」に大きな影響が及ぶものと懸念いたしているところでありますが、農業が町の基幹産業として安定して持続できるよう、本町農業の特性や課題にしっかりと対応しながら、「第7次農業振興計画」及び「農業・農村実践プラン」の実現に向け取組みを進めてまいります。また、それら施策を有機的に推進するため、本年4月からスタートする『農業窓口のワンストップ化』への移行に万全を期すとともに、新たな体制での効果が早期に発現できるよう関係機関と一体となり取り組んでまいります。

信頼される農業づくりでは、一番身近な消費者である町民の皆様にご地元農畜産物への信頼や安心感を高めていくことが重要であり、健康づくりや食育をテーマにした事業や、本年2回目の開催となる「収穫祭」などの各種イベント等、様々な機会を

通じて地域農業や地元農畜産物への理解を深めていただくことに努め、生産者自らが取り組む消費者などとの交流・販売活動あるいは、生産者自らによる直売や原料の加工など、高付加価値化への取組みに対しても安定した経営に繋がるよう、6次産業化を含め、新たな展開に対し支援を行うとともに、これらの取組みが町内他業種との連携へ広がるよう努めてまいります。

次に、「人・モノ・地域を結ぶ社会基盤の充実」についてですが、予約型乗合タクシー事業については、交通弱者の足を確保する公共交通手段として定着してきており、更に高齢ドライバーの運転免許証返還に伴う対応策の検討なども含めて、利用者のニーズを捉え、利便性の向上に努めてまいります。

北海道が計画している道道吹上上富良野線については、昨年都市計画道路事業の認可を受け関係者への事業説明会を実施したことから、本年度より用地測量などに着手していく計画となっております。当該路線は、地域住民における重要な生活道路であるとともに、日の出公園及び十勝岳温泉など、本町にとって重要な観光地への誘導幹線道路でもあるため、改修工事の早期着手、完了に向けては、引き続き要望活動を展開してまいります。

次に、「町民主体で成り立つコミュニティづくり」についてですが、「情報共有」、「自助・共助・公助」、「参画と協働」をまちづくりの基本原則とした自治基本条例に基づき、町民のニーズや課題を的確に把握し、地域自らが積極的な活動が出来るような支援体制づくりを進めてまいります。

特に、災害時などにおける地域住民による自主的な活動は極めて重要であることから、自主防災組織の活動を継続して支援してまいります。

本年度は、三重県津市との友好都市提携20周年を迎えることから両市町による相互の訪問事業等友好の絆を深めてまいります。

次に、二つ目の「穏やかに安心して過ごせる暮らしづくり」についてであります。

まず、「安心の暮らしを支える福祉医療環境づくり」についてですが、どのようなリスクを抱えた場合においても、住み慣れた地域で安心して暮らすために、実態に即した必要な支援が行われるよう既存サービスについても不断の見直しを図りながら事業の充実を図ってまいります。

高齢者福祉については、福祉・保健・医療サービスを総合的に提供し、地域福祉の確立と在宅福祉を推進するよう引き続き努めてまいります。

また、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯の増加に加え、認知症などで介護を必要とする高齢者も地域で生活されている現状から、そういった方々が安全・安心な生活を送ることができるよう、関係機関・地域住民が一体となって見守り支え合う、ネットワークの充実に努めてまいります。

障がい者福祉については、第2期障がい者計画・第4期障がい福祉計画に示した「ともに生き、支え合う社会づくり」の視点に立って、障がい者一人ひとりの置かれている環境に対応した事業の充実に努めてまいります。

また、判断能力が不十分であるために日常生活に支障をきたしている高齢者や障がい者の方々の権利擁護事業の充実を図るため、成年後見制度等について、様々な機会を通じて啓発に努め、制度の活用につなげてまいります。

また、町内外の障がい者福祉事業所などと連携しながら、地域社会における共生の実現に向けて、日常生活や社会生活を営むことができるよう引き続き各種事業の充実に努めるとともに、障がい者優先調達推進法に基づいて町の調達方針を策定し、障がい者就労施設などからの優先的、積極的な調達に取り組んでまいります。

ラベンダーハイツについては、平成27年度、介護報酬の減額改定による影響や利用者の減少などから、赤字決算となり、平成28年度会計からの繰上充用を行うとともに経営改善に取り組んでいるところであります。

地域の高齢者福祉・在宅福祉施設の拠点として、その役割を担っていくため更なるサービスの向上と利用者増に努めるとともに、効率的な運営に向けた改善を進め、経営の安定化を果たしていくことで、利用者やご家族、地域の皆さまに信頼される施設運営を図ってまいります。

また、本年度からは新たに障がい者の短期入所サービスを行っていくこととしており、障がい者の日常生活の向上及び障がい者のご家族の負担軽減につながるよう取り組んでまいります。

介護保険事業については、引き続き「第6期介護保険事業計画」に基づき、団塊の世代が後期高齢を迎える2025年の超高齢社会を見据え、「いつまでも住み慣れた地域で支えあい、自分らしく安心して暮らせる地域社会の実現」の基本理念のもと、町民の皆様や事業者などと連携・協働して、高齢者の生活を地域全体で支える「地域包括ケアシステム」の構築を図ってまいります。

また、4月から始まる新しい総合事業については、現行サービスの水準を維持するとともに利用者ニーズに即した多様なサービスや介護予防ケアマネジメントの充実に図り、高齢者の自

立や重度化予防を推進してまいります。

国民健康保険事業については、脆弱な財政基盤という国保制度の構造的な問題を抱える中で、少子高齢化、医療の高度化により1人当たりの医療費負担が増加し厳しい運営状況にありますが、特定健診及び保健指導に力点をおいた生活習慣病予防を継続し、医療費増嵩の抑制を図りながら、安定した事業運営が図られるよう努めてまいります。

また、平成30年度から国民健康保険制度が新たな制度に移行するため、運営責任者となる北海道とともに移行に向けた作業を取り進めてまいります。

病院事業については、地域に密着した医療機関として、慢性期医療から救急医療、介護サービスを担うとともに、旭川医科大学の専門医により診療を行っております「肝臓内科」「血液・腫瘍内科」と、「救急科」を、4月から疾患別の専門外来として標榜してまいります。

また、医師や医療・介護スタッフの人材確保に努めるとともに富良野協会病院との病病連携により、泌尿器科・循環器内科の専門医の派遣を受け、安全で良質な医療の提供に努めてまいります。

あわせて医療機器についても計画的な整備更新を図り安定経営に努めていくとともに、地域医療構想や新公立病院改善プランを見据え、町立病院の将来像について検討してまいります。

次に、「のびのび子育てを支える成長環境づくり」についてですが、安心して子どもを産み育てることができる地域をめざし、妊娠期から出産・子育て期の切れ目ない支援はもとより、子育てに対する様々な課題に対応するため産後健診の助成を本年度から開始するとともに、養育支援や障害児・不登校・思春期の

支援など、子育て家庭を包括的に支援する体制を強化してまいります。

教育・保育施設の運営については、子ども・子育て支援新制度の本来の目的である、幼児教育の充実、保育の質の向上に施設運営者と連携して取り組んでまいります。

さらに、子育て支援の拠点である子どもセンターについては、事業拡充と環境改善のため、食育サロンの整備と、トイレの改修工事を行います。

また、子育て世帯の低所得者対策として、医療費について、従来実施していた市町村民税非課税世帯に加え、均等割のみ課税世帯まで対象を拡充し、中学生までの通院・入院医療費の自己負担分を全額助成します。また、同様に保育料についても無償化し、経済的負担を軽減し子育て支援の充実を図ってまいります。

次に、「本気・やる気が実を結ぶ産業づくり」についてですが、地域農業の実態に配慮しつつ「経営所得安定対策制度」や「日本型直接支払制度」に位置付けられている各事業、防衛省所管の民生安定事業による機械・施設導入に係る助成事業を有効に活用するとともに、「第7次農業振興計画」及び「農業・農村振興実践プラン」に即して多様な営農類型を支援するため、収益向上作物生産振興事業など、町の独自施策においても積極的な展開を図り、農業所得の向上・農業経営の安定化、近代化に努めてまいります。

また、農地の有効利用や合理的な生産活動に繋がるよう、農地中間管理機構事業の活用や農用地利用改善組合への活動支援などを行い、人・農地プランに位置付けられた「中心的担い手」への集約化を進めてまいります。一方、農地を健全に保全する観点から、降雨などによる農地被害を抑制するための減災対策も継続して取り組んでまいります。

農業農村基盤整備については、農業の生産性向上を図るために、現在取り組んでいる6地区において基盤整備事業を進めるとともに、事業効果の早期発現の観点から、十分な予算の確保と早期の完了に向け、促進期成会の皆様とともに、関係機関への要望活動を行ってまいります。さらに、生産物の円滑な運搬と品質の保持など、産業道路としての利便性と安全性の向上を目的に、北17号道路の整備を継続してまいります。

畜産環境整備については、畜産担い手総合整備事業「新ふらの地区」が平成28年度で終了したことから、後継事業の採択へ向けた取組みを関係機関と連携しながら進めるとともに、「ふらの沿線地域畜産クラスター協議会」を通じ、各種制度活用による施設・機械整備やTMRなどの営農支援組織の整備検討など、酪農経営の安定化を進めてまいります。

エゾシカなどの有害鳥獣による農業被害対策については、引き続き猟友会の皆様のご協力と、国の支援制度も活用しながら駆除対策の充実を図ってまいります。また、猟銃免許取得費用の助成など、駆除の担い手養成対策も継続して行うとともに、電牧柵設置などの被害軽減対策を講じてまいります。

商工業の振興については、消費低迷に加え、購買力の町外流出など、町内小規模事業者には依然として厳しい経営状況にあることから、「商業振興計画」に基づき、事業改善のために個店が行う各種取組みや店舗改装などの商業基盤整備の強化などに対する商工業者持続化補助事業や商店街活性化事業などを通じ、商工会と連携して支援を行ってまいります。

観光振興については、当町の恵まれた自然景観や食資源を活かした戦略的な取組みをあらゆる機会を通して実施するとともに

に、閑散期対策の取組みや各種イベントの実施・支援を行ってまいります。

また、富良野・美瑛広域観光推進協議会を通じた、広域観光圏事業も有効に活用し、幅広い観光振興も併せて図ってまいります。

観光は、地域経済への波及が大きく期待できるところであり、観光事業者はもとより各分野との有機的な産業連携を図り、地域全体の取組みとなるよう、観光振興計画に位置付けられた行動計画の実践に努め、魅力あふれる観光地域づくりをめざすとともに、十勝岳ジオパーク構想の認定に向けた活動とも連携も密にし、事業の活性化に努めてまいります。

企業立地の促進や既存立地企業の事業拡大については、地元雇用機会の拡大や地域経済の発展に繋がることから、引き続き企業振興措置条例に基づく助成措置を講じるとともに、既存企業との信頼関係を維持しつつ、本社などへの事業の拡大要望や新規企業誘致に向けた情報発信・PR活動など、積極的な対応を図ってまいります。

また、新たに事業を起こそうとする事業者や特産品を開発しようとする事業者への支援を引き続き行い、関係機関と連携して制度の活用を一層促進し、空き店舗の利活用や商店街の活性化に繋がるよう取り組んでまいります。

雇用の創出・確保については、新規開業等支援制度や企業振興優遇措置による雇用環境の整備を図り、新卒者や若者などの求職者が町内で就労機会を得ることが出来るよう、雇用対策に取り組んでまいります。

また、ハローワークの求人情報についても、町内事業所からも常に40件程度の求人募集がなされておりますが、なかなか就労に結びつかない実態にあります。町としましても、雇用の

ミスマッチが解消されるよう、独自の対応として、ハローワークを利用されていない事業者も含め、商工会・観光協会会員事業者の求人情報を取りまとめたものを、金融機関やコンビニ窓口を設置して、地元求職者への情報提供を引き続き行ってまいります。

次に、「身近な生活の安全を支える社会基盤の充実と環境保全」についてですが、生活の基盤となる生活道路の安全な利用は、日常の暮らしにおいて欠くことはできないものであり、これら生活道路における機能維持のため、凍上などにより痛みが激しい道路を優先に、年次的、計画的に簡易舗装、歩道補修、側溝補修・新設などを実施してまいります。

本年度については、改良舗装1路線を含む全11路線の整備、修繕を行ってまいります。

また、除排雪を含めた生活道路の維持管理については、これまでの取組みの中で確認された課題について、町と受託事業者間の状況確認や業務情報への的確な対応を図ることで改善に努め、生活環境の向上に繋がるよう引き続き取り組んでまいります。

橋梁修繕については、橋梁長寿命化修繕計画に基づく橋梁修繕事業として本年度は1橋の修繕実施を予定しております。また、新たに道路法の改正に伴う全橋梁の近接目視点検が必要となったことから、36橋の近接目視点検も実施してまいります。

環境問題については、引き続き地域特性や産業特性に応じたエネルギーの分散型利用モデルの構築に向け、官学連携を活用し調査・研究に取り組み、本町における再生可能エネルギーなどの賦存量・利用可能量の推定を行うとともに、具体的な環境政策の構築が図れるよう研究してまいります。

また、平成23年度より行っている住宅リフォーム等助成事

業については、本年度から、居住予定のある空き家も対象に追加するとともに、バリアフリー化工事の下限額を廃止するなど、より多くの方々が利用し易くなるように改正し、実施してまいります。

次に、「生活の不安を取り除く地域社会づくり」についてですが、防災対策については、町民の皆さんの安全を確保する上からも最優先で取り組むべき課題であり、近年発生する様々な災害を想定し、地域防災計画に基づき、適切に対応を図ってまいります。特に十勝岳については、活動火山対策特別措置法の改正を踏まえ、十勝岳火山防災協議会で策定した避難計画に基づき、体制の充実を図ってまいります。

降雨災害については、近年短時間の局地的な集中豪雨による被害が発生しており、これら災害発生時における道路・河川・排水路の被災箇所の早期復旧を図ってまいります。

また、農業被害の対応については、農地からの土砂流出防止対策として、農業者自らが行う農地保全などの活動を継続して支援し、減災に繋げてまいります。

障害防止対策事業については、引き続き東1線排水路整備事業による排水路老朽化対策を実施するほか、演習場内ベベルイ川については、本年度より支線排水路の整備事業を実施してまいります。

十勝岳泥流対策砂防事業等の砂防施設整備や河川及び排水路整備などについては、国・北海道・関係地域と協調しながら、災害に強い基盤整備や適切な維持管理を推進してまいります。

また、昨年着手いたしました道営「上富良野地区農村地域防災減災事業」による日の出地区2路線の排水路整備事業については、減災に大きな効果が期待出来ることから、早期の事業完

了が図られるよう関係機関へ働きかけを行ってまいります。

災害時における避難行動要支援者対策については、各住民会・自主防災組織で作成いただいた個別支援計画が機能し、住民の安心に繋がるよう地域と一体となり取り組んでまいります。

また、防災備蓄についても計画的に整備を進めるとともに各防災協定を有機的に機能できるよう構築し、災害に強いまちづくりを進めてまいります。

交通安全、防犯、消費生活の安全などに関する対策については、何よりも一人ひとりの意識を高めることが重要であり、家庭や関係機関との連携強化を図りながら、町民みんなが見守る、見守られる環境づくりを進め、事件、事故のない安全・安心のまちづくりを推進してまいります。

また、昨年10月19日には、交通死亡事故ゼロ2,500日を達成することができ、今後も悲惨な交通死亡事故根絶に向けて、交通安全に対する町民の更なる意識向上を図られるよう啓発活動を推進してまいります。

次に、三つ目の「快適で楽しく潤いある暮らしづくり」についてであります。

まず、「意欲と活力ある暮らしを導く心づくり・身体づくり」についてですが、町民の皆様一人ひとりが、それぞれの年代に応じて、自らの健康は自らが考え、健康に生きる生活習慣を日常的に身につけることができるよう、「第2次健康かみふらの21計画」を着実に推進し、各種健康診査と保健指導の充実に努めてまいります。

特に、がん検診については、早期発見、早期治療が何より重要であり、確実な受診率の向上を図り、生活習慣に関連する発症予防と上富良野町がん検診推進事業を推進し、がん対策の充実に努めてまいります。

また、社会保障の安定、健康格差の縮小を目標に策定した「上富良野町保健事業実施計画（データヘルス計画）」で明らかになった慢性腎臓病（CKD）対策は、虚血性心疾患、脳血管疾患に関連することから、新しい早期診断マーカー（アルブミン尿検査・血清クレアチニン）を引き続き、町独自で追加実施し、確実に目標を達成出来るよう取り組んでまいります。

高齢者の健康推進に向けては、後期高齢者健康診査において引き続き心電図検査と低栄養検査（貧血検査）を追加し、心源性脳梗塞などの重症化予防及び介護予防に努めてまいります。

これらに加え、小児生活習慣病健診（かみふっ子健診）の実施や様々な事業を通じ、町民の健康意識の向上を図り、健康で豊かな生活を送ることをめざした「健康づくり推進のまち」宣言に相応しい取り組みを行ってまいります。

今年度は、「健康かみふらの21計画」の中間評価と「上富良野町保健事業実施計画・上富良野町食育推進計画」の評価の年であることから、評価分析に基づき「第2次健康かみふらの21計画」の見直しとあわせて第2期の上富良野町保健事業実施計画を策定し、健康づくりの課題を明確にして効率的で効果的な保健指導を強化してまいります。

次に、「地域の魅力を満喫する産業環境づくり」についてですが、すでに町内飲食店などにおいて、地元食材を活用したメニューづくりなど、「食」による魅力づくりが活発に行われております。

農業者による6次産業化への取り組みも積極的に行われており、商品化されたものについては、イベントへの出展やインターネット販売・店舗販売を通じて、消費者からも高い評価を得ており、販売実績も着実に伸びてきている状況にあります。本年度において新たに取り組むふるさと応援寄付モニター事業とも連携し、これらが地域ブランドとして定着するよう引き続き支援

を行うとともに、新たな商品開発をめざす事業者に対し、設備投資やノウハウの習得など、ハード・ソフト両面での助成措置を講じてまいります。

本町の特産品であるホップとビール大麦を使用した、上富良野産原材料100%にこだわったプレミアムビール「まるごとかみふらの」については、道内唯一ホップとビール大麦が共に生産されている当町の特異性を活かして知名度アップを図りながら、ホップ農場の見学や体験と併せ、プレミアムビール事業を活用した地元産品の販売拡大へも繋がるような有効な誘客ツールとして、事業の充実と定着化に向け支援してまいります。

さらに今秋に予定をしている「かみふらの収穫祭」においても活用できるよう、「まるごとかみふらの」の追加醸造を予定しているところであり、このような機会も通じ、地元産物に対する町民皆様の理解がさらに深まるよう取り組んでまいります。

街なかの賑わいづくりについては、大型テントの活用が町民の皆様にも浸透してきており、市街地中心部への誘客によって商店街・飲食店への波及や町民相互のふれあい・交流の場として、利用促進が図られるよう努めてまいります。

ラベンダーロードの愛称が定着しつつある道道吹上上富良野線については、観光振興において重要な道路でもあり、北海道においてラベンダーの植替え更新事業を実施しておりますが、本年度においても継続して北海道へ要望を行い、美観再生を進めてまいります。

また、地域の活力創生を図るため、本町の潜在力が最大限に活かされるよう複合的な機能を有する拠点づくりについては、第6次総合計画への位置付けを含め、その構想づくりを進めて

まいります。

また「花と炎の四季彩まつり」や「北の大文字」などの地域イベントについては、開基120年をより多くの町民の皆様に参加いただき、心に残るイベントとなるよう内容の充実を図ってまいります。

次に、「憩いと安らぎを提供する快適空間づくり」についてですが、平成25年度に全面植え替えを終了した日の出公園ラベンダー園については、欠損株の補植や育成を行い、あわせて除草などの管理を確実にを行い、「ラベンダーのまちかみふらの」を名実共にアピールできるよう魅力再生を更に図ってまいります。

また、展望台への巡回道路の整備完了と、展望台トイレのバリアフリー化改修工事も完成したことから来園者の利便性や車両通行の円滑化によりお客様の満足度を向上させ日の出公園の更なる魅力アップを図ってまいります。

次に、「楽しく便利な地域生活の実現」についてですが、町内全域において整備されている高速ブロードバンド環境のネットワーク網について、観光や防災など様々な分野での利活用に向けさらに検討してまいります。

また、マイナンバー制度により、7月から運用されるマイナポータルにおいて各種申請手続きに対応するとともに、住民サービスの向上と合わせて、情報セキュリティー対策の強化に努めてまいります。

窓口サービスについては、マイナンバーカードを活用し、住民が身近なコンビニエンスストアなどで戸籍・住民票などの証明書の取得ができるよう、コンビニ交付サービスにより住民の利便性向上を図ってまいります。

次に、四つ目の「地域の宝を守り・育み・活用できる暮らしづくり」についてであります。

まず、「担い手が輝き、地域の強みを生かす産業づくり」についてですが、まちの基幹産業である農畜産業・商工業の後継者確保と育成は大きな課題であり、後継者や担い手に対する奨励・給付金制度による継続支援をはじめ、農業分野においては、担い手対策に係る総合的な体制づくりの一環として、JAふらのとの連携・共同により、アグリパートナー推進員を新たに配置し、農業後継者のパートナー確保、次世代の担い手育成につながるよう、取組みを強化してまいります。

次に、「風土に調和した社会基盤・活動基盤づくり」についてですが、町営住宅の整備については、「町営住宅等長寿命化計画」及び「住生活基本計画」に基づき、計画的な整備、維持修繕を行っているところであり、本年度は泉町南団地4号棟建設の実施設計、既存住宅の解体工事を行ってまいります。

次に、「まちの記憶が受け継がれ、新たな知恵が芽吹くまちづくり」についてですが、十勝岳ジオパーク（美瑛・上富良野エリア）構想については、本年度、認定申請に臨むとともに町民の皆様や、多くの関係者のご協力をいただきながら、晴れて認定の運びとなるよう、情報発信や、地域全体の活動となるよう取り組んでまいります。

定住・移住対策については、「上富良野町定住移住促進連絡協議会」との連携、協力を更に押し進め、「上富良野町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げた将来展望人口を見据え、地方創生に繋がるよう、検討を加えながら取り組んでまいります。

本年度は上富良野町開基120年の節目の年にあたることか

ら、記念事業としてNHK公開番組を開催するほか、既存事業のブラッシュアップや記録映像の作成とあわせて、多くの町民の心に残る年となるよう取り組んでまいります。

次に、五つ目の「誇りと責任・役割を分かちあえる暮らしづくり」についてであります。

まず、「創意と工夫で実現する自立した地域社会づくり」については、自治基本条例及び協働のまちづくり基本指針に基づき、「協働のまちづくり」をさらに推進するため、職員及び町民対象の研修会を開催し、地域の課題に取り組む意識の醸成を図るとともに、先駆的な地域活動が生まれるよう、地域自らの創意による活動を後押し出来るよう新たに創設した協働のまちづくり推進補助制度の活用を推進し、「協働のまちづくり」が着実に進められるよう努めてまいります。

行財政改革については、町政運営実践プランに基づく「プラン29」に沿ってその着実な実践に努めてまいります。

行政組織のあり方についても、組織力が最大限に発揮されるよう職員個々の資質向上に向けた取組みとあわせて、行政機能が効率的、効果的に機能するとともに、質の高い行政運営をめざし、組織の充実、改善に取り組んでまいります。

なお、本年度は新たに農業振興課を設置し、農業委員会事務局とともにJAふらの上富良野支所内に事務所を移転し、農政部門のワンストップ化による農業施策の推進体制を強化してまいります。あわせて地域の活性化、地域創生を推進していくために、企画部門と商工観光部門を一体的に取り組んでいく企画商工観光課を設置してまいります。

また、人事評価制度については、組織力の向上につながるよう、管理職を対象とした試行から、組織全体の制度化に向けて、

検討を進めてまいります。

町税は、町財政の根幹をなすものであり、適正な課税と納期内納税の推進に努め、滞納者に対しては、その実態に応じた適切な収納対策を進めてまいります。

また、町の債権について納期内納付を励行するとともに、本年4月から施行する債権管理条例に基づき、債権管理の適正化を進めてまいります。なお、災害、病気、失業など、やむを得ない理由により納付が困難な場合は、納期前にまずご相談いただくよう周知してまいります。

ふるさと納税制度については、現行の「ラベンダーの里かみふらのふるさと応援寄付条例」の趣旨に沿い、地域経済の振興発展につながるよう、地場産品やサービスを活用したモニター制度を構築し、その展開を図ってまいります。

自衛隊関係については、部隊の改編により上富良野駐屯地に第14施設群が新編されますが、当町における自衛隊との共存共栄は、まちづくりの根幹をなすものであることから、関係団体と連携を図りながら、互いの信頼関係をより確かなものとするため、引き続き駐屯地の現状規模堅持と更なる拡充、併せて演習場拡張の要望活動を継続的に進めてまいります。

広域行政の推進については、「富良野広域連合」について、引き続き構成市町村と連携し、相互理解を深めながら取り組んでまいります。

また、富良野市との間で締結している定住自立圏形成協定に基づき、圏域全体の発展をめざし、連携を図りながら定住自立圏構想に基づく事業を推進してまいります。

第5次総合計画については、平成30年度で計画期間を終了

することから、次期計画の策定に向け、具体の作業に着手してまいります。

また、本町の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」についても、4つの基本目標に沿った19の施策について、引き続き総合計画と一体的に取り組んでまいります。

最後に、5つの暮らしづくりにおける、成長・学習の政策分野については、教育行政執行方針に沿って進められる教育委員会の取組みを基本に推進してまいります。地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、「上富良野町教育大綱」に示した3つの基本目標の達成に向けて総合教育会議を通じ、教育委員会と一層の連携を図りながら教育行政の推進に努めてまいります。

以上、平成29年度の町政執行にあたり、所信を述べさせていただきました。

次に、平成29年度予算案の概要を申し上げます。

まず、一般会計では、総額62億5千9百万円、前年対比12.2%、8億6千6百万円の減となっておりますが、地方税収入の大幅な伸びも見込めず、歳入の多くを地方交付税などの依存財源が占める厳しい財政状況の中、公共施設整備基金からの繰り入れや各事務事業の見直し、政策の優先順位を判断し、限られた予算の中で最大限の効果を発することを基本に本年度予算を調製したところであります。

申し上げるまでもなく、財政の安定化は行政執行の基本であり、本年度以降も老朽化した公共施設などの改修、地域産業の振興や急速な少子高齢化への対応など様々な課題に対応するため大きな財政需要が想定されることから、今後とも持続可能な財政基盤と安定した財政計画の構築にむけて取り組んでまいり

ます。

次に、特別会計及び公営企業会計についてですが、制度改正に伴う対応のほか、事業運営に必要な事項についても、一般会計同様に、効率的な運営方針のもとに財政見通しを立て、加えて、一般会計からの繰出金及び補助金などについては、法令の繰入れ基準に基づくものや財源構成上妥当なものに限り、措置を行ったところであります。

会計ごとに申し上げますと、国民健康保険特別会計では、総額14億7千458万9千円、前年対比6.5%、1億173万2千円の減となっております。

高齢化の進展、医療の高度化により、1人当たりの医療費の増嵩が予想されるところですが、保険者として負担すべき現行の給付水準を維持し、税込等の収入確保に努めるとともに、精度の高い収支計画を立て、健全かつ安定的な国保運営を行い、加入者が安心して医療を受けることのできる体制の維持・確保に努めてまいります。

また、平成30年度の国民健康保険制度移行に向けては、北海道の動きに合わせ情報提供させていただくとともに円滑な移行に向け事務を進めてまいります。

後期高齢者医療特別会計では、総額1億3千706万3千円、前年対比1.7%、232万3千円の増となっております。

これは、被保険者数の増に伴う広域連合納付金の増加によるものであります。

次に、介護保険特別会計では、総額9億2千295万5千円、前年対比8.1%、6千943万4千円の増となっております。

これは、要介護者数、認定率の増加による介護サービス等給付費、特定入所者介護サービス費などの増加や新しい総合事業

他地域支援事業の取組みに向けた地域包括支援センター職員の増員、一般介護予防事業の拡大などによる増額を見込んでおります。

次に、ラベンダーハイツ事業特別会計では、総額 2 億 7 千 5 8 7 万円 3 千円、前年対比 4. 7 %、1 千 3 4 5 万 4 千円の減となっています。

主な要因としては、正職員（看護師）が退職し、再任用職員に任用替えとなったことによる給料、職員手当の減や勤務体制の改善による人件費の減、町立病院の診療業務体制の変更に伴う診療回数の委託料の減などによるものであります。

次に、簡易水道事業特別会計では、総額 6 千 4 3 1 万 8 千円、前年対比 4 1. 6 %、4 千 5 8 2 万 5 千円の減となっております。

主な要因としては、西部地区簡易水道の静修浄水場電気計装設備の更新工事の完了により、減少したものであります。

次に、公共下水道事業特別会計では、総額 4 億 3 千 6 1 万 8 千円、前年対比 6. 1 %、2 千 4 7 2 万 7 千円の増となっております。

主な要因としては、現在実施中の長寿命化計画に基づく浄化センター更新事業の年次事業量の増によるものであります。

次に、水道事業会計では総額 2 億 9 千 9 6 3 万 1 千円、対前年比 7. 4 %、2 千 7 3 万 1 千円の増となっております。収益的収支においては、給水戸数の減少に伴う料金収入の減、資本的収支では、配水管敷設工事箇所を増により、総額では増となっております。

最後に、病院事業会計では、総額 9 億 3 千 5 8 7 万 3 千円で、

前年対比1.1%、1千81万6千円の減となっています。

収益的収入及び支出の予算額は9億729万円で、前年対比0.4%、354万5千円の減となっております。

これは、事業収益では実績見込みなどを踏まえて、入院収益が減となったことが主な要因であります。一方、事業費用においても事業収益の減に伴い、実績見込みなどを踏まえ、各費用の縮減に努めながら収支を見込んだところであります。

資本的収入及び支出の予算額は、2千858万3千円で、前年対比20.3%、727万1千円の減となっています。

これら特別会計及び公営企業会計予算の合計は、45億4千092万円で先に申し上げました一般会計予算とあわせた町全体の予算では、107億9千992万円、前年対比7.9%、9億2千61万2千円減の規模となっております。

以上、予算の概要を申し上げましたが、経済状況が好転しない中、総じて厳しい財政運営であります。かけがえのない私達の郷土の発展はすべての町民共有の願いであり、これまで、幾多の困難を乗り越え、今日の郷土を築いてくれた先人の労苦に改めて想いを致し、開基120年を新たなまちづくりへの再スタートと心に留め、次の世代へしっかりと繋いでいけるよう、足腰の強いまちづくりをめざし、協働のまちづくりを通じて共に支え合いの心を育み、本年度も新たな時代を築く確かな1年となるよう最大限の努力を続けてまいりますので、引き続き町民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

平成29年3月7日

上富良野町長 向山 富夫



# 主要施策概要

(総合計画項目別)



# 主要施策概要

(総合計画項目別)

## I 人や地域とつながりのある暮らし

つながりのある生活は心強さをもたらします。つながりのある産業活動は広がりをもたらします。つながりのある町民活動は豊かさをもたらします。

それぞれが足りないものを補い合い、支え合い、良いところを伸ばし合いながら、より豊かな生活を送るために、人と人、人と地域、地域と地域など、さまざまな場面でつながりが発揮される暮らしの実現をめざします。

### 「地域ぐるみで支え合う健康・福祉コミュニティの実現」について

(地域や職場での自主的な健康づくり)

町民一人ひとりに応じた、主体的な取組みを重視して健康増進を図ることを基本とします。

生活をともに営む家族や地域、職場の習慣や特性など、個人の生活習慣や価値観の形成の背景となることから、その実態を踏まえ、地域や職場の健康課題に対し住民が共同して取組みを考え健康実現に向かう地域づくりができるよう支援してまいります。

(保健福祉課健康推進班)

(地域ぐるみで支え合う福祉コミュニティづくり)

少子高齢化、核家族化の進展とともに、ひとり暮らし世帯や高齢者のみ世帯のほか、子育て世帯においても、ひとり親世帯の増加など家族構成が変化している状況にあります。このような社会の構造的変化から、生活保護受給者や経済的に困窮している世帯が増加するとともに、認知症など自己判断能力に支障をきたす方など多様な問題を複合的に抱えている「生活困窮者」が増加している状況にあります。そういった方々が、地域の中で心豊かに安心して自立した日常生活を送ることができるよう、第2次地域福祉計画を基本として、地域住民、関係団体、行政が互いに協力して、「自助・共助・公助」といったそれぞれの役割を果たしながら、一体となった支えあいの仕組みづくりに向け、取り組んでまいります。

また、地域で身近な相談役として活躍されている民生委員・児童委員については、昨年11月末に3年の任期が満了され、一斉改選が行われました。34人の委員のうち、10人が交代されたところです。今後も引き続き各委員と連携して地域全体の支え合いによる福祉の向上に努めてまいります。

(保健福祉課福祉対策班)

### 「信頼と絆で結ばれる産業の実現」について

(信頼される産業づくり)

当町の基幹産業である農畜産業の発展が町内経済活性化に直結するため、一番身近な消費者である町民の皆様に地元農畜産物への信頼と安心を感じていただけるよう、産業間の連携を強め、他の分野とも繋がりを持ちながら、収穫祭などの各種イベントや児童・生徒を対象とした食育活動への参加促進、健康づくりなどの機会を通じて地元農畜産物への理解を深め、愛着と消費の拡大に努めてまいります。

また、農業者自ら行う町民消費者などとの交流・販売活動も活発化し定着してきていることから、その裾野を広げていくことと合わせ、農業者主導による食育活動についても活発化してきていることから、それら活動の環境づくりなど、必要な支援を図ってまいります。

(農業振興課農業振興班 企画商工観光課商工観光班)

農業に関する各種事務・事業を有機的に推進させるため、農業者との関わりを深化・意思疎通の機会充実、各種手続きなどにおける利便性の向上に資するため、本年4月からスタートする『農業窓口のワンストップ化』への移行に万全期するとともに、新体制での効果が農業者をはじめ、町民に明確に認識されるよう、JAとの連携・共同システムを確立してまいります。

(農業委員会 農業振興課農業振興班)

食の安全や環境負荷の少ない生産活動を奨励する観点から、有機農業や減農薬栽培を促進するため、取組み農業者に対する補助事業の実施や取組み農業者の増加に向けた支援に努めてまいります。

(農業振興課農業振興班)

### (地域循環型の産業づくり)

地元農畜産物の多くは一次生産品のまま出荷されている状況にありますが、生産者自らが直売所の開設や一次生産品を原料に加工・商品化する取組みも拡大してきています。それら取組みが安定した経済活動に繋がるよう、有効な制度などの情報提供や制度活用、設備など初期投資への助成支援の充実を図り、6次産業化の拡大に努めてまいります。

また、産業連携による相乗の観点からも、地元農畜産物を原料として使用する製造などへの新展開や観光分野と農業分野の融合による体験型観光の推進を図ってまいります。

(農業振興課農業振興班)

## 「人・モノ・地域を結ぶ社会基盤の充実」について

### (活動・交流を促す交通環境づくり)

産業振興や生活環境の増進、また景観や観光事業などの地域資源を活用するため、国や北海道との連携を図りながら、国道・道道・町道網による広域・地域交通ネットワークの充実と、適切な管理による長寿命化を視点に置いた機能維持に努めてまいります。

北海道が計画している道道吹上上富良野線の駅裏通り交差点から上富良野高校近傍区間の整備について、昨年都市計画道路事業の認可を受け関係者に事業説明会を実施したことから、本年度より用地測量・物件等調査が実施され建物などの補償や用地買収などを行う予定ですが、当該路線は、地域住民における重要な道路であることはもとより、日の出公園及び十勝岳温泉などの本町における重要な観光地へ誘導幹線道路でもあるため、改修工事の早期着手、完了に向け、引き続き要望活動を展開してまいります。

(建設水道課建設班)

### (地域事情にあった公共交通体系づくり)

予約型乗合タクシー事業については、交通弱者の足を確保する公共交通手段として定着してきており、高齢ドライバーを対象とした、免許更新時の認知機能検査を強化する「改正道路交通法」への対処などについての検討を含め、更に利便性を高め、利用者のニーズに応えられるよう努めてまいります。

(総務課総務班)

## 「町民主体で成り立つコミュニティづくり」について

### (地域課題を町民が主体となって解決できるコミュニティづくり)

まちづくりの基本は、住民会や町内会を単位とする地域で行われるコミュニティ活動にあり、日常生活のあらゆる分野においてまちづくりの重要な役割を担っています。

しかしながら、少子高齢化の影響により地域コミュニティ活動が衰退している現状にあり、町として「支え合いと活気のある社会」を推進するために「住民会長との町政懇談会」や「地域コミュニティ活性化会議」を開催し、「町民」「地域コミュニティ」「町民活動団体」「企業等」「行政」が、それぞれの役割をもって協働していくことを目標としていきます。

また、まちづくりの主体である町民の皆さんとの情報共有のため、町広報誌の発行をはじめ出前講座、パブリックコメント、まちづくりトーク、町長と語ろう、町ホームページなどの広報広聴活動を引き続き実施するとともに、様々な過程において町民のみなさんが参画していただく機会を確保し「協働のまちづくり」を進めてまいります。

(町民生活課自治推進班)

町予算や町が取り組む仕事の内容をわかりやすく概要版としてまとめた「知っておきたい今年の仕事」については、引き続き作成し、町民の皆様との町政情報の共有化に努めてまいります。(総務課財政管理班)

### (災害・火災・事件・事故を防ぎ、克服できるコミュニティづくり)

災害時の人命救助は、迅速な自助、共助、公助が、極めて重要であります。共助の要となる自主防災組織の体制強化をはじめ、日ごろからの防災意識の啓発や地区ごとの訓練などを通じて、地域防災力の強化を図るため、防災士のスキルアップ研修の充実と合わせて、自主防災組織等活動補助事業を継続しながら、自主防災組織の育成及び防災活動の促進を図ってまいります。

また、十勝岳噴火総合防災訓練については、より現実に近い対応を想定した内容に改善を図りながら、各家庭はもとより、地域や職場における防災意識の向上に努めてまいります。(総務課基地調整室)

### (適度な刺激による個性的なまちづくり)

平成29年度は三重県津市との友好都市提携20周年の節目に当たることから、両市町による相互訪問事業をはじめとした記念事業を実施し、友好の絆を深めてまいります。(町民生活課自治推進班)

国際理解教育については、英語教育の充実に向け、昨年8月から外国語指導助手(ALT)1名を採用し、これまでの1名とあわせて、2名体制での英語、外国語活動を実施しているところです。

2名の外国語指導助手による新たな体制については、英語・外国語活動推進委員会において児童生徒への英語への興味・関心の高まり、ネイティブの発音に慣れることを目標とした、小・中学校への配置や効果的な指導のあり方について、さらに検討・推進を図ってまいります。

本年度も、引き続きこども園・保育園・上富良野高校への派遣も含め、国際理解教育の総合的な推進に努めてまいります。(教育振興課学校教育班)

## II 穏やかに安心して過ごせる暮らし

元気に生まれ(生まれてほしい)、健やかに成長し(成長してほしい)、豊かな生活を送りたい(送ってほしい)、これはみんなの願いです。

生きていくうえでの不安を一つひとつ解決しながら、穏やかに安心して包まれた生涯を送ることができる暮らしの実現をめざします。

### 「安心の暮らしを支える福祉医療環境づくり」について

#### (高齢者が安心して生活を送れる地域づくり)

高齢者福祉については、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう福祉・保健・医療サービスを総合的に提供し、地域福祉の確立と在宅福祉を推進するよう努めてまいります。

特に、ひとり暮らし高齢者、高齢者のみの世帯の増加に加え、認知症などで介護を必要とする高齢者も地域で生活されている現状から、そういった方々が安全・安心した生活を送ることができるよう、関係機関・地域住民が一体となって地域全体で見守り支えあう、ネットワークの充実に努めます。

(保健福祉課高齢者支援班、福祉対策班)

ラベンダーハイツについては、町内唯一の施設介護サービスを提供する「地域の介護拠点施設」として、社会情勢の変化などに対応できる体制づくりを目指し、高齢者の皆様が、地域の中で安心して生きがいのある日常生活が、送られるよう質の高い介護サービスの提供に努めてまいります。

また、障がい者の日常生活の向上及び障がい者の家族の方の負担を軽減するため、本年度から障がい者の短期入所の指定事業所を設置し、サービスを実施してまいります。(ラベンダーハイツ)

介護保険事業については、引き続き「第6期介護保険事業計画」に基づき、団塊の世代が後期高齢を迎える2025年の超高齢社会を見据え、「住み慣れた地域で支えあい、自分らしく安心して暮らし続けられる地域社会の実現」の基本理念のもと、個人の尊厳やその人らしい生き方が尊重され、自立し安心して生活していくことができるよう、町民、事業者などと連携・協働して、高齢者の地域生活を支える「地域包括ケアシステム」の構築を目指してまいります。

本年度から実施する介護予防・日常生活支援総合事業（新しい総合事業）につきましては、現行の介護予防サービスの提供内容を維持し、更に多様なサービスを整備することで利用者が状態に応じた適切なサービスを引き続き受けられるとともに、新たな仕組みが定着するよう円滑な移行をめざしてまいります。

平成30年4月実施予定の包括的支援事業に向けて、認知症施策や生活支援サービス体制整備事業、在宅医療・介護連携等の地域支援事業について地域の実情に応じた実施体制を検討してまいります。

来年度からスタートする「第7期介護保険事業計画」の策定に向けては、国の制度改革の動きを捉えながら、地域実態に応じた介護保険事業の将来構想を定めてまいります。  
(保健福祉課高齢者支援班)

地域包括支援センターについては、高齢者が住み慣れた自宅や地域で、可能な限り自立した生活を継続していくことができるように、高齢者を取り巻く課題に取り組むとともに、高齢者のニーズに応じた各種サービスの提供につながるよう相談支援を進めてまいります。

また、地域包括ケアシステムの構築及び新しい総合事業の推進に向けて、推進の中核的機関である地域包括支援センターの機能の強化のため新たに社会福祉士1名を増員し、総合相談、認知症対応、権利擁護・成年後見等の各種相談、介護予防ケアマネジメント、介護予防事業の推進、地域包括ケア会議の充実の他、援助を必要とする住民の生活安定、将来への不安解消のため様々な地域支援事業の充実に取り組んでまいります。

(保健福祉課地域包括支援センター)

#### **(障がいのある人が自立した生活を営むことができる地域づくり)**

障がい者福祉については、第2期障がい者計画・第4期障がい福祉計画に示した「ともに生き、支え合う社会づくり」の視点に立って、障がい者一人ひとりの置かれている環境に応じ、健康増進や軽スポーツなどを通じた交流事業のほか、生活上の課題解決に結びつくよう、既存サービスについて不断の見直しを図りながら、事業の充実に取り組んでまいります。

今年度は、「第4期障がい福祉計画」の見直しの年であることから、地域で生活する障がい者のニーズを把握し、より良い障がい福祉サービスを提供できるよう必要量の推計と確保に努めます。

(保健福祉課福祉対策班)

障がい者の権利擁護については、成年後見制度が活用されるよう、町広報誌やホームページのほか、出前講座などを活用して制度の普及・啓発を進めるとともに、低所得者の方に対する後見人報酬助成を制度化することで、判断能力が不十分な高齢者や障がい者の福祉の向上を図ってまいります。

(保健福祉課福祉対策班)

自立支援事業については、町内外の障がい福祉事業所との連携を図りながら、地域社会における共生の実現に向けて日常生活並びに社会生活を営むことができるよう、引き続き各種事業を進めてまいります。

また、障がい者優先調達推進法に基づいて町の行政機関において策定した調達方針に基づき、障がい者就労施設などからの優先的・積極的な調達に取り組んでまいります。  
(保健福祉課福祉対策班)

#### **(個人として自立した生活を支える社会づくり)**

国民健康保険事業については、これまでも保健福祉課との連携によって、生活習慣病予防対策に重点を置き、各種の健康づくり事業を通じて医療費の抑制を図ってきたところです。しかしながら加入者の高齢化、医療の高度化により1人あたりの医療費は年々増加する一方で、長引く地域経済の低迷によって保険税収入は安定せず、非常に厳しい財政運

営を強いられています。

今後におきましては、一定水準の給付費を確保しつつ、引き続き保健福祉課との連携を図りながら、生活習慣病の予防改善の取り組みを行うことで、町民の健康向上並びに医療費の抑制に努め、持続的かつ安定的な国保事業の運営に努めてまいります。

(町民生活課総合窓口班)

#### (病気やけがあっても安心できる医療環境づくり)

病院事業については、地域に密着した医療機関として、慢性期医療から救急医療、介護サービスを担うとともに、旭川医科大学の専門医により診療しております、「肝臓内科」「血液・腫瘍内科」と、「救急科」を、4月から疾患別の専門外来として標榜してまいります。

また、医師と医療・介護スタッフの人材確保に努めるとともに、富良野協会病院との病病連携により、泌尿器科・循環器内科の専門医の派遣を受け、安全で良質な医療の提供に努めまいります。

あわせて、本年度も医療機器の計画的な整備更新を図ってまいります。

(町立病院)

当町の医療については、引き続き町立病院が中心的な役割を担ってまいります。小児救急医療や二次救急医療、周産期の医療など富良野圏域単位で医療確保の必要な部分は、地域センター病院である富良野協会病院へ応分の財政負担をしながら体制を確保してまいります。

(保健福祉課健康推進班)

#### 「のびのび子育てを支える成長環境づくり」について

##### (不安を抱えこまずに子どもを生み、育てることができる地域づくり)

安心して子どもを産み健やかに育てることができる地域を目指し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を、子育て支援・発達支援等の関係部署と連携を図りながら進めてまいります。

妊娠期(妊娠前)は、胎児が順調に発育し安全・安心して出産できる環境を整えられるよう、相談等の支援や妊婦健康診査費助成を継続してまいります。

また、子どもの健やかな発育を総合的にとらえ育つ環境を整えることを親と共に支えることを目標に、各種健診や相談、訪問などを通じて学習活動を充実してまいります。

産後の母親は、急激なホルモンバランスや環境の変化から産後うつを発症しやすく子育てにも影響を及ぼすことから、産後健診(産後の母体回復や産婦の精神状態の診察等)費用を助成し、産後の初期段階における母子に対する支援を強化します。

(保健福祉課健康推進班)

子育て支援については、平成29年4月1日施行の児童福祉法及び母子保健法の改正に基づく、子育て世代の包括的な支援体制の整備に取り組むとともに、母子保健部門と子どもセンター、さらには教育委員会との連携・協力により、子どもたちの最善の利益を追求してまいります。

幼保連携認定こども園及び認可保育所の運営については、事業者との連携・協力により適正運営はもとより、幼児教育と保育の質の向上を目指し、保育職員の研修事業の充実、保育補助者の配置を進めてまいります。

(保健福祉課子育て支援班)

子育て世帯の低所得者対策として、医療費について、従来実施していた市町村民税非課税世帯に加え、均等割のみ課税世帯まで対象を拡充し、中学生まで通院入院とも自己負担分を全額助成します。また、同様に保育料についても無償化し、経済的負担を軽減し子育て支援の充実を図ってまいります。

(町民生活課総合窓口班 保健福祉課子育て支援班)

子どもセンターについては、上富良野町のすべての子どもたちの健やかな成長・発達を支援することはもちろん、妊娠期からの保護者を含め、子育て家庭を包括的に支援することで、安心した子育て環境づくりを推進してまいります。

妊娠期からの子育て支援として、マタニティ教室を拡充するとともに、出産後の子どもセンター利用を円滑にします。また、子育て中の保護者の自主的な活動を促進してまいります。

こども発達支援については、早期発見・早期療育を基本に、いつでも相談できる場づくりに努めるとともに、最適な時期に効果的な指導を提供できるよう、保護者や関係機関との情報共有、共通認識により、子どもの発達を中心にしっかりサポートしてまいります。また、就園前から就園、就学前から就学への接続をサポートしてまいります。

また、子どもセンターの事業拡充と環境改善のため、食育サロンの整備と、トイレの改修工事を行います。

(保健福祉課子どもセンター)

家庭と地域の教育力向上については、家庭において子どもたちの人格形成に必要な「基本的生活習慣」と「調和のとれた心身」を育むことが教育の原点であります。

このことから、「早ね・早おき・朝ごはん」運動や「生活リズムチェックシート」の活用などを通して、食事や睡眠などの大切さの理解と「親子の絆」や「健やかな子育て」の向上をめざして、多様な学習機会や情報の提供とともに、本の読み聞かせや芸術鑑賞などの情操を豊かにする取組みなど、地域の教育力も活用させていただきながら、その充実を図ってまいります。

また、子どもセンターなど関係機関と連携を図り、講演会や研修会の学習・交流活動などを進め、明るく安心して子育てができる家庭環境づくりをめざしてまいります。

(教育振興課社会教育班)

## 「本気・やる気が実を結ぶ産業づくり」について

### (安定した収入につながる基盤づくり)

「経営所得安定対策制度」をはじめ、「中山間地域等直接支払制度」や「多面的機能支払交付金事業」の有効活用を引き続き進めるとともに、直接支払いや農地、農業施設の維持などを目的とした地域協働活動への支援など、各種制度の有効活用により農地保全や農村地域のコミュニティ持続に向けた支援を行ってまいります。

また、防衛省所管の民生安定事業をはじめ、国等の制度を活用した機械・施設の導入を促進し、近代化を進めるとともに、町の単独施策としても、高収益作物の導入や排水対策への助成を行うなど、農業所得の向上、農業経営の安定に努めてまいります。

農業者の減少とともに、一戸あたりの耕作面積は増大しており、優良農地の有効な利用を促進するため、農地中間管理機構事業の活用もしながら、人・農地プランに位置付けられた「中心的担い手」への集約を進めるとともに、農地を健全に保全する観点から、豪雨などによる農地被害を抑制するための減災対策を継続して進めてまいります。

(農業振興課農業振興班)

農業農村基盤整備については、農業の生産性向上を図るために、6地区の基盤整備事業を継続して実施するとともに、東中5地区につきましては基盤整備事業と並行して換地事業も行っています。また、農産物の円滑な運搬と品質の保持など、産業道路としての利便性と安全性の向上を目的とした、北17号道路の整備を進めています。

現計画においては一地区あたりの事業期間が9年と長期に及ぶため、事業効果の早期発揮の観点から、十分な予算の確保と早期の完了に向け、受益農業者の皆様とともに、関係機関への働きかけを強化してまいります。

(農業振興課農業振興班)

畜産環境整備については、自給飼料に立脚した酪農業の形成を図ることを目的に、草地の造成・改良を主とした飼料生産基盤整備と畜舎や農業用施設とを一体的に整備する畜産担い手総合整備事業「新ふらの地区」が平成28年度で完了したことから、後継事業の採択へ向けた取組みを関係機関と連携しながら進めるとともに、「ふらの沿線地域畜産クラスター協議会」を通じ、各種制度活用による施設・機械整備やTMRの導入、営農支援組織の設立検討など、酪農経営の安定化を進めています。

(農業振興課農業振興班)

エゾシカなどの有害鳥獣による農業被害対策については、毎年猟友会の皆様のご協力により駆除活動を実施しており、町の鳥獣被害防止計画に基づく有害鳥獣被害防止対策協議会の取組みの中でも、国の支援制度も活用しながら駆除体制

の強化を図ってきております。平成22年度をピークに捕獲頭数及び聞き取りによる推定被害額は減少の傾向にありますが、アライグマ増加による農業被害も顕在化してきており、依然として深刻な状況に変わりはなく、猟銃免許取得費用の助成など、駆除担い手の養成対策を継続して行うとともに、駆除活動支援や電牧柵の設置を進め被害の減少に努めてまいります。

(農業振興課農業振興班)

農業者の高齢化や担い手不足、農業政策の変化、農業収益の不安定化など、様々な不安要素が重なる中、これらを踏まえ、上富良野農業の強固な基盤づくりや農業経営の持続に向けた環境づくりが急務と考えており、第7次上富良野町農業振興計画に基づき、具体事業や推進体制を明確化した「上富良野農業・農村実践プラン」の着実な実行に努めてまいります。

(農業振興課農業振興班)

農地の利用集積により農地の効率的な利用を図り、農業の生産性を高めることを地域との連携のもと進め、担い手の農業経営の基盤強化促進を進めてまいります。

担い手への農地集積、集約化を推進し、農地の有効利用の継続や農業経営の効率化を進めるための「農地中間管理事業」を農業振興課と連携を図り、効率的・効果的に実施してまいります。

また、遊休農地や耕作放棄地の発生を予防するとともに、一般法人などの農業参入にあっては農業者としての適格性を厳格に判断し、適切な農地利用を指導してまいります。

農地の転用については、農地法や農地転用許可基準に従い関係部署との連携のもと、厳格に判断するとともに、許可なく農地以外に転用しないよう啓発などを行ってまいります。

(農業委員会)

農業者年金については、受給資格を有する農業者への受給指導を適時に進めるとともに、家族経営協定により保険料の国庫補助を受けられる政策支援加入など、加入の促進を継続してまいります。

(農業委員会)

農業委員会等に関する法律の一部が改正されたことに伴い、農業委員の公選制(選挙)が廃止され、町長による選任制に変更されました。現在の農業委員の任期は平成29年7月19日までとなっております。

新委員選考などに係るスケジュールについては、平成29年3月から地域推薦・公募などを進めており、5月には新委員の選任案をまとめ、6月議会に上程し、議会の同意を得るよう進めてまいります。

(農業委員会)

森林の育成については、災害の抑制や水資源の確保など、森林がもつ環境保全機能の重要性を踏まえ、「森林経営計画」に基づき、計画的な整備を推進してまいります。特に、伐期を向かえた森林の伐採後における円滑な更新が行われるよう各関係機関と連携し、事業の推進に努めてまいります。

(農業振興課農業振興班)

経営コスト上昇への懸念、景気回復が顕著に表れないことから消費マインドの低下による消費の低迷や、近隣都市などでの郊外立地大型商業施設の登場、インターネットなどによる買い物環境の変化から、町内購買力及び町内小規模零細事業者の売上額や利益率の低下が顕著であることから、経営安定と設備投資のため事業資金の円滑な融資を継続して行うとともに、商店街を単位とした空き地などの利用による独自の誘客イベントや個店が行うキャンペーン広告など、それぞれが主体となって取り組む特徴的な活動に対し支援を図ってまいります。

(企画商工観光課商工観光班)

### (効果的な成果をもたらす体制づくり)

商店街は、地域経済の発展や雇用創出の役割を担うとともに多様な地域コミュニティを形成する拠点であり、町民の暮らしを支える生活基盤として町民にとってなくてはならない存在であることから、引き続き空き店舗への出店を支援

するとともに、「商業振興計画」に基づき、事業持続化のために個店が行う情報発信やサービス改善、店舗改装などの商業基盤整備、売上増加に繋がる取組みなどについて、商工会と連携した支援を継続してまいります。

(企画商工観光課商工観光班)

観光振興については、当町の恵まれた自然景観や食資源を活かした戦略的な取組みとともに、各種イベントの実施や支援を進めてまいります。観光は裾野が広く、他の産業とも密接な関わりを持っていることから、地域経済の底上げに大きな効果が期待でき、集客力の向上は観光事業者のみならず地域全体での取組みとなるよう、観光協会が取り組む事業への支援をはじめ、農畜産業や商工業が有機的に連携するよう、関係団体や町民の皆様との協働による体制強化を図りながら、観光振興計画に基づき観光事業の推進を図ってまいります。

また、本年度からはジオパーク事業との連携も密にし、事業の活性化に努めてまいります。

(企画商工観光課商工観光班)

### **(雇用創出と確保につながる産業づくり)**

企業立地の促進や既存立地企業の事業拡大については、地元雇用機会の拡大や地域経済の発展に大きく寄与することから、引き続き企業振興措置条例に基づく助成措置を行うとともに、既存企業の規模拡大や新規企業誘致に向けたトップセールスなどの様々な取組みを強化してまいります。

(企画商工観光課商工観光班)

新たな事業を展開しようとする事業者や特産品を開発しようとする事業者に対して、支援制度の継続と活用促進を図るとともに、企業振興優遇措置による雇用環境の整備など、地域経済の活性化と雇用の拡大に努めてまいります。

また、ハローワーク求人情報では、町内事業者においても常に40件程度の求人募集がなされていますが、求職者が求める職種とのミスマッチングも見られることから、町独自の対応として、ハローワークを利用されていない事業者も含め、商工会・観光協会の会員情報などを金融機関やコンビニ窓口を設置するなど、地元求職者への情報提供を継続して行ってまいります。

(企画商工観光課商工観光班)

## **「身近な生活の安全を支える社会基盤の充実と環境保全」について**

### **(安全で安心な日常生活を支える生活基盤づくり)**

生活の基盤となる生活道路の安全な利用は、日常の暮らしにおいて欠くことはできないものであることから、これら生活道路における利便性確保及び機能維持のため、春先の凍上により相当傷んでいる道路を優先に、年次的、計画的に簡易舗装、歩道補修、側溝補修・新設などを実施しておりますが、本年度は、改良舗装1路線を含む全11路線の整備、修繕を行ってまいります。

また、除排雪を含めた生活道路の維持管理については、民間事業者への委託体制に移行して6年次目を迎えますが、今までに確認された課題について、町と受託事業者間の業務情報の密な共有化を進めることにより、より良い改善に繋げてまいります。

道路及び河川、公園施設などについては、適時、適切な維持補修による施設の長寿命化を図っていくほか、「協働のまちづくり」として、関係住民へも参加を呼びかけながら、主要町道や緑地公園の美化清掃の取組みを推進してまいります。

また、橋梁修繕については、橋梁長寿命化修繕計画に基づく橋梁修繕事業として本年度は吉富橋の1橋の修繕の実施を予定しておりますが、新たに道路法の改正に伴う全橋梁の近接目視点検が必要となったことから、本年度は修繕と合わせ、36橋の近接目視点検も実施してまいります。

(建設水道課建設班、公園担当)

北国の暮らしの中では、生活空間を確保する除排雪のほか、屋根からの落雪や積雪荷重による建物損壊を防止するための雪下ろしなどが大きな地域課題となっていることから、これまで以上に地域共助体制が必要となっております。自治活動や自主防災、高齢者自立支援などの視点を含めて、担当部局と連携を図りながら、協働による体制整備に向けた

研究を進めてまいります。

(町民生活課自治推進班、建設水道課建設班)

### (衛生的な生活水準を確保する環境づくり)

上水道・簡易水道・飲料水供給施設については、水質管理の充実や施設・設備の長寿命化に配慮しながら、町民の皆様に信頼される安全で安定した水の供給に努めてまいります。特に、老朽水道管の布設替えについては、簡易舗装道路の改修とあわせた施工により費用縮減を図るほか、計画的な施設の維持管理を進め水道水の安定供給に努めてまいります。

また、公共下水道事業については、浄化センター施設の長寿命化計画に基づき、年次的に設備の更新を進めるとともに、管路施設の健全度調査と対策を計画的に実施し、適切な維持管理に努めてまいります。

次に道道吹上道路の整備計画に伴い公共下水道雨水管整備事業も併せて実施することから本年度は調査設計委託を行い大雨による雨水対策計画を進めてまいります。

(建設水道課上下水道班)

合併浄化槽設置事業については、郡部における生活環境整備及び水質汚濁防止などの環境保全に向けて、平成15年度から平成36年度までを計画期間とし、引き続き事業を推進してまいります。

(町民生活課生活環境班)

### (環境への負荷の少ない循環型社会づくり)

環境への負荷の少ない循環型社会づくりを目指して、平成21年度に、温室効果ガスの削減計画となる「地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」と、温室効果ガス削減の方法等を省エネルギーの観点から示す「地域省エネルギービジョン」を策定し、さらに、平成22年度におきましては「新エネルギー」の観点からの計画となる「地域新エネルギービジョン」を策定して、第5次総合計画の様々な分野を「省エネルギー」と「新エネルギー」の観点から支えていくこととしています。

今後においては、町内における再生可能エネルギーの導入検討に向けた取組みを、北海道立総合研究機構と協議し、その具現化に努めてまいります。

(町民生活課生活環境班)

また、平成23年度より行っている住宅リフォーム等助成は、既存住宅の省エネ化及びバリアフリー化の改修費用の一部を助成することで、エネルギー対策及び高齢化社会に即した快適な住まいづくりの促進を図ることを目的としており、7年目を迎える本年は、居住予定のある空き家も対象に追加し、またバリアフリー化工事の最低工事費用を廃止するなど、より多くの方々が利用し易くなるように改正し、引き続き実施してまいります。

(建設水道課建設班)

町は、多くの公共施設や公用車両を有し、多くのエネルギーを消費している事業所の一つでもあることから、地球温暖化対策実行計画(事務事業編)に沿って、引き続き温室効果ガス排出量の削減に向けた取組みに努めてまいります。

また、電力小売りの自由化に伴い、町においても高圧電力の契約をしている13施設について、本年度から新電力へ移行するとともに、電力消費の削減に努めてまいります。

(総務課総務班)

クリーンセンターの運営については、施設設備の経年劣化による故障などが発生していることから、長寿命化計画に基づき、適時適切な維持、補修等を実施し安定した施設運営に努めてまいります。

また、一般廃棄物の排出については、町民のみなさんのご理解とご協力によりゴミの分別・減量化が順調に進んでおり、今後も分別・減量化・リサイクル対策に積極的に取り組んでまいります。

富良野圏域については、「富良野生活圏一般廃棄物基本計画」に基づき、圏域内市町村の衛生用品・粗大ゴミを受入れし、富良野広域圏での役割を引き続き努めてまいります。

(町民生活課生活環境班)

## 「生活の不安を取り除く地域社会づくり」について

### (災害などに対応できる地域づくり)

砂防施設・河川及び排水路などにつきましては、当町だけではなく国・北海道・関係住民と協調しながら、豪雨や土砂災害に強い基盤整備や適切な維持管理を進めてまいります。

降雨災害につきましては、近年異常気象によると思われる集中豪雨被害の発生を繰り返しておりますが、これら災害発生時における道路・河川・排水路の被災箇所の早期復旧を推進するとともに、道路側溝内における土砂溜り設置による復旧作業の効率化、回数の低減化などによる復旧費の軽減を図ってまいります。また本年度より道路維持管理委託の中に河川排水路整備費を加え道維持管理と併せて効率的な維持管理を行ってまいります。また、農業被害については、減災意識を高めるための啓もう活動を行うとともに、農地からの土砂流出防止対策として農業者自らが行う農地保全などの活動を支援し減災につなげていきます。  
(農業振興課農業振興班 建設水道課建設班)

防衛省所管事業の障害防止対策事業につきましては、引き続き東1線排水路整備事業による排水路老朽化対策及び農地への冠水被害防止を図るほか、演習場内ベベルイ川については、本年度より支線排水路の整備事業を実施してまいります。  
(建設水道課建設班)

日の出地区2路線の排水路整備を図るため、道営「上富良野地区農村地域防災減災事業」に昨年度より着手し、本年度においても調査設計を進め、平成30年度工事着工、平成34年度完成を目指して取り組んでまいります。排水施設の機能向上による、豪雨などによる住宅地の浸水被害や農地の冠水被害への減災に大きな効果が期待出来ることから、早期の事業完了を関係機関へ働きかけてまいります。  
(農業振興課農業振興班)

活動火山対策特別措置法の改正を踏まえ、十勝岳火山防災協議会において策定した「十勝岳における具体的な避難計画」に基づき、同計画との整合性を図るよう地域防災計画の見直しを図るとともに、施設ごとの避難確保計画策定や情報伝達体制の強化を図ってまいります。

特に、高齢者、障がい者などの避難行動要支援者対策については、地域住民会・自主防災組織の協力のもとに作成された要支援者の個別支援計画に基づき、災害時にしっかりと行動が果たせるよう、地域の皆様とともに訓練の充実を図ってまいります。

また、防災備蓄については、防災資機材倉庫への計画的な整備を推進し、災害に強いまちづくりを進めてまいります。  
(総務課基地調整室)

### (身近な安全を確保する地域づくり)

生活安全関係については、生活安全推進条例に基づき、事故や犯罪などを未然に防止するため、行政・町民の皆様・事業者がそれぞれの役割を果たしてきており、引き続き安全・安心なまちづくりを推進してまいります。

交通安全については、交通死亡事故ゼロ2500日を通り越すと位置づけ、今後も地域一丸となって事故のない明るい地域づくりに一層推進してまいります。

また、窃盗、事務所荒らしなど、生活の安全を脅かす事件が依然として絶えないことから、これらの犯罪防止のために、日頃からの啓発活動による自己防衛意識の向上、青色パトロールによる巡視活動や地域の自主防衛活動の支援など、関係機関や地域との連携を図りつつ犯罪のない安全・安心なまちづくりに努めてまいります。

(町民生活課生活環境班)

### (消費者が主体的に行動して暮らしていける地域づくり)

消費生活の安全については、「振り込め詐欺」や「架空請求」などの詐欺的犯罪や悪質商法による消費者被害があとを絶たないことから、町としても防災無線での注意喚起をはじめ、出前講座を活用した被害防止対策に努めるとともに、相談内容も高度化、複雑化している現状から、より専門的な知識と経験者が対応する体制として、引き続き富良野沿線広域の相談窓口を富良野市消費生活センター内に共同設置し、消費生活の安全に努めてまいります。

(町民生活課生活環境班)

### Ⅲ 快適で楽しく潤いのある暮らし

快適な日々の生活を送るには、それをかなえる身近な楽しさや便利さが必要です。また、さまざまな町民活動が活発に行われ、それが生活の潤いへとつなげるためには、明日への意欲や活力を見出す機会づくりが必要です。

心に張りがあり、快適で楽しく潤いのある暮らしの実現をめざします。

#### 「意欲と活力ある暮らしを導く心づくり・身体づくり」について

##### (一人ひとりが生活習慣をコントロールして健康に暮らせる地域づくり)

生涯を通じ健康で生き生きとした暮らしは、全ての町民共有の願いであることから、「健康づくり推進のまち」宣言で確認した健康長寿の暮らしづくりに向け、第2次健康かみふらの21計画、上富良野町保健事業実施計画（データヘルス計画）に沿い、健診受診者の増加を図るとともに個々の特性に応じた生活習慣の改善につながる継続的な学習を充実させ、生活習慣病の発症予防と合併症の発症や症状進展などの重症化予防を重視した取組みを推進してまいります。

また、子どもの生活習慣病予防健診（かみふっ子健診）を引き続き実施し、子どもの頃からライフステージに応じた健康的な生活習慣の確立を目指してまいります。特に、食育の活動を家庭、保育園、学校、地域などと連携しながら推進してまいります。

また、がんについては、早期発見が極めて重要であることから検診受診率の向上、有所見者の継続受診勧奨に努めてまいります。

今年度は、「第2次健康かみふらの21計画」の中間評価と「上富良野町保健事業実施計画・上富良野町食育推進計画」の評価の年であることから、評価分析に基づき「第2次健康かみふらの21計画」の見直し及び「第2期上富良野町保健事業実施計画」を策定し、健康課題を明確にして効率的で効果的な保健指導を強化してまいります。

(保健福祉課健康推進班)

##### (心の健康を保った生活を送ることが出来る地域づくり)

こころの健康については、現代社会はストレス過多の社会であり価値観の多様化が進む中で、誰もがこころの健康を損なう可能性があります。ひとり一人がこころの健康を保ち、生き生きと自分らしく生きていくことができるように、出前講座などを通じてこころの健康に関する学習や情報提供のほか「こころのライブラリー（保健福祉総合センターロビー）」の利用促進を継続していくとともに、富良野保健所などと協力、連携し専門家による相談事業を進めてまいります。

また、地域に根ざした自殺予防の活動を行っていただけるように、精神保健に関する研修会などを開催するとともに、ゲートキーパーの人材育成を継続してまいります。

(保健福祉課健康推進班、福祉対策班)

##### (感染症から身を守り安心して生活できる地域づくり)

感染症から町民の生命・健康を守るために、感染症の発症予防に対する普及啓発活動とともに各種予防接種を積極的に接種するよう勧奨を進めてまいります。

特に、子どもと高齢者は感染症に罹患すると重篤になりやすいため、小児任意予防接種費用や高齢者の予防接種（インフルエンザ、肺炎球菌）費用を引き続き助成を行うことで経済的負担を軽減し、接種率向上を図り感染症の発生・重症化予防とともに蔓延防止に努めてまいります。

(保健福祉課健康推進班)

#### 「生涯に潤いをもたらす学習環境づくり」について

##### (いつでも・どこでも・だれでも学べる学習環境づくり)

社会教育の推進は、町民一人ひとりに生涯にわたって自主的に学ぶ機会を提供し、家庭・学校・地域社会のそれぞれが持つ教育機能の充実と連携・融合を進めてまいります。

文化芸術の振興については、人々の心に安らぎと潤いをもたらすことを目標に、文化団体や愛好者と連携し、優れた

芸術・芸能・文化にふれる機会の充実を図ってまいります。

また、町民芸術鑑賞事業として、幼児及び小学生のほか広く町民が鑑賞の機会に触れられる芸術鑑賞会を実施するとともに、文化活動に参加する機会拡充のため、文化教室を開催するほかマイプラン・マイスタディ講座や自主企画芸術鑑賞事業など町民の文化芸術活動を支援してまいります。

さらに、町民の皆様が心の豊かさを求めて活動を行っている文化芸術活動の発表の場として総合文化祭を開催し、その発表の機会を支援するとともに、地域文化の継承と発展を目指してまいります。

(教育振興課社会教育班)

図書館の運営については、各世代の読書に親しむ環境づくりが重要であることから、一般書の整備拡充を図るとともに、子ども読書推進計画に基づき児童書購入による蔵書の充実や研修会の開催に努めてまいります。

また、夏休み・冬休みの長期休業期間の月曜日の臨時開館とともに、読書スタンプ帳の発行や図書館での読み聞かせ会、移動図書活動を継続しながら子どもたちの読書への関心を高めるとともに、親子が絵本に親しみ読書活動が促進されるよう、新たに7か月児を対象に保護者が選んだ絵本を贈る「すくすく絵本（はじめての読書推進事業）」に取り組んでまいります。

妊婦や乳児期に絵本にふれるきっかけづくりのブックスタートやボランティア団体によるこども園・保育園・小学校などへの読み聞かせ活動の充実のための研修会の開催などに引き続き支援を行ってまいります。また、上富良野開基120年の節目を迎え、開拓の歴史を伝え学ぶ教材として、紙芝居の製作を進めてまいります。

各施設の管理運営については、本年度は東中会館の暖房設備と屋根の改修、社会教育総合センターの引込高圧ケーブル更新改修、B&G海洋センターのろ過器交換及び屋根塗装工事等を実施するとともに社会教育施設の適切な維持管理に努め、指定管理者や委託業者と連携し、適正な管理運営を行ってまいります。

(教育振興課社会教育班)

### (スポーツ・レクリエーションによる健康で心豊かなひとづくり)

スポーツ振興については、それぞれの体力や年齢に応じた多様なスポーツや体力増進に取り組むことができるよう、スポーツ推進委員及びスポーツ団体と協力して各種スポーツ大会を開催してまいります。

このほか、地域やスポーツ団体と連携を図りながら、初心者教室の開催や指導者講習などスポーツの競技力向上を図るとともに、各スポーツ団体の自主的な活動の支援に努めてまいります。また、学校の協力のもと引き続き学校開放事業を実施してまいります。

さらに、上富良野開基120年記念として、町民ふれあいスポーツ大会を充実するとともに、夏期巡回ラジオ体操の開催、体育協会創立50周年記念事業への助成を行うなど、町民の参加機会を創出しながらスポーツ活動を推進してまいります。

(教育振興課社会教育班)

### 「地域の魅力を満喫する産業環境づくり」について

#### (地場にこだわる産業ブランドづくり)

既に町内の宿泊施設や飲食店・レストランなどでは、当町を代表する地域ブランド「かみふらのポーク」や地元農畜産物を活用したメニューの提供など「食」による魅力づくりへの取り組みや活動が活発に行われています。

また、農業者による6次産業化への取り組みも活発化しており、既に商品化されたものについては販売実績も年々増加し、町内外でのイベントにより消費者からも評価を得てきているところです。これらが地域ブランドとして定着するよう引き続き情報発信や販路拡大に繋げるための活動支援を行うとともに、熱意をもって新たな商品を開発しようとする事業者に対して、設備投資をはじめ必要なノウハウの習得、販売促進の取り組みも含め、ハード・ソフト両面での助成措置を継続して行ってまいります。

(農業振興課農業振興班 企画商工観光課商工観光班)

当町の特産品であるホップやビール大麦を活用し、上富良野産原料100%にこだわり製造するプレミアムビール「まるごとかみふらの」の取り組みが、本年で10年目を迎えます。恒例となっている「まるごとビアガーデン」の開催

をはじめ、町内の飲食店や観光（宿泊）施設での提供、瓶商品の販売、町内イベントにおけるPR活用などの各種活動に対する支援や地域ブランド定着化に向けた取組みを支援してまいります。

また、本年度もホップ園の見学や体験と併せ「まるごとかみふらの」の瓶製品が大手旅行会社のツアーメニューとして利用される予定もあり、プレミアムビール事業を活用した地元産品の販売拡大へも繋がるような有効な誘客ツールとして、事業の充実と定着化に向け支援してまいります。

さらに出来秋の時期を目途に町内の関係機関・団体と連携して地域の恵みに感謝するイベント「かみふらの収穫祭」を開催する中でも、「まるごとかみふらの」を追加醸造し活用する予定をしているところであり、このような機会を通じて、地産地消や食育の推進、地元産物に対する町民皆様の理解深化に繋がります。

(農業振興課農業振興班 企画商工観光課商工観光班)

### 「まちの魅力が集積された賑わいの拠点づくり」

街なかの魅力アップと賑わいづくりして設置した大型テントを市街中心部への集客による商店街・飲食店への波及や町民同士のふれあいの場・交流の場の拠点として、さらに地域経済への波及に繋がるよう、利用促進や街なかの賑わうイベントの誘導などに努めてまいります。

(企画商工観光課商工観光班)

本年は、開基120年の節目の年であり、花と炎の四季彩まつりや120年の締めくくりと北の大文字など、より多くの町民の皆様が参加し、心に残るイベントとなるよう、内容の充実を図ってまいります。

(企画商工観光課商工観光班)

道道吹上上富良野線は、十勝岳温泉へ向かう重要な観光ルートであり「ラベンダーロード」の愛称で町民及び観光客に愛され定着されているが、枯損及び雑草などの美観を欠いている部分については、継続して北海道へ要望を働きかけ、今後においても継続的に補植や植替え更新を行ってまいります。

(建設水道課公園担当)

複合的な機能を有する拠点づくりについては、その拠点に求める機能や、果たすべき役割などについて、町民の思いを受け止めながら、第6次総合計画の位置づけを含め、引き続きその構想づくりを進めてまいります。

(企画商工観光課企画政策班)

### 「憩いと安らぎを提供する快適空間づくり」について

#### （安全で親しみやすい身近な緑空間づくり）

公園・広場・緑地については、「協働のまちづくり」の趣旨に基づき、住民会による日常管理への移行を促進し、親しみやすく魅力ある公園・緑地づくりを進めてまいります。

日の出公園については、日の出公園魅力再生の一環として実施したラベンダー園全面植替更新が、平成25年度に完了したことから今後においては、未活着株及び枯損株の補植や育成に努め除草などの管理を確実に実行し魅力再生を図ってまいります。

また、来園者の利便性向上と車両通行の円滑化のため日の出公園展望台への巡回道路整備が完了したことから今後においては安全に誘導を行なうとともに、展望台トイレの老朽化に伴いバリアフリー化など障害のある人や高齢者にやさしい快適なトイレの改修工事も完成したことから更なる誘客と管理を確実に実行してまいります。

見晴台公園については、情報拠点化や物産紹介などを更に取り組み、地域振興に寄与できるよう、指定管理者である社団法人かみふらの十勝岳観光協会とともに、駐車帯など国道施設を所管する旭川開発建設部とも連携を密にし、適切な維持管理を進めてまいります。

(建設水道課公園担当)

### 「楽しく便利な地域生活の実現」について

#### （暮らしの情報が手軽に入手できる環境づくり）

町内全域に整備されている高速ブロードバンド環境のネットワーク網（基盤）については、単なるインターネット接続環境の提供にとどまらず、観光分野・防災分野などの様々な利活用について、さらに検討を進めてまいります。

また、マイナンバー制度についても、マイナンバーカードを利用した証明書などのコンビニ交付サービスによる窓口業務の効率化とサービスの向上に努めるとともに、その利活用方法について検討してまいります。

（総務課財政管理班 町民生活課住民窓口班）

## IV 地域の宝を守り・育み・活用できる暮らし

**上富良野には、人、モノ、恵まれた自然や景観をはじめ、培われてきた歴史、伝統、知恵など、さまざまな地域の宝があります。そしてそれぞれの宝が持っている個性や特性に応じて守り、継承し、育み、日々の生活や活動に生かしていくことができる暮らしの実現をめざします。**

### 「いきがいある生活と社会参加を支える福祉環境づくり」について

#### （高齢者が元気に楽しみながら暮らせる地域づくり）

成人・高齢者教育については、自主的な学習活動への支援と各種講座の開設をはじめ、「女性学級」による学習機会の提供に取り組むほか、女性連絡協議会の活動に支援を行ってまいります。高齢者については、「若く老いよう」を合言葉にした「いしずえ大学」の学びの機会を充実していくとともに、生きがいづくりとボランティア活動の促進を図ってまいります。

今後も、成人者や高齢者の方々が培った知識や技能を各種の学習活動や体験活動に活かし伝えていくなど、積極的にかかわりを持ちながら学びあい支え合う人づくり・町づくりを進めてまいります。

（教育振興課社会教育班）

### 「たくましく、心豊かな人間を育む成長・学習環境の充実」について

#### （確かな学力と豊かな心を育む学習づくり）

児童・生徒の指導などについては、いじめや不登校、虐待・自殺・体罰・ネットトラブルなどの問題が依然としてあつとをたたない現状があります。

本町においては、学校・家庭・地域と関係機関の連携協力によって、問題などの事例は少ない状況にありますが、それぞれの問題は、「どこの学校でも起こり得る」という認識を学校全体で確認し、教育相談の実施や相談体制の充実などを進めてまいります。

「いじめ・不登校」は、日常からの未然防止、早期発見・早期対応に努めるという意識が大切です。学校・家庭・関係機関との連携やアンケート調査の実施など、様々な取組みを通して「いじめ・不登校」への迅速で組織的な対応を継続してまいります。

上富良野中学校には「心の教室相談員」と「スクールカウンセラー」を引き続いて配置するとともに、適宜、学校教育アドバイザーを学校や保護者・地域との相談に対応させてまいります。

また、昨年度、教育委員会内に設置した、児童生徒や保護者からのいじめなどの相談に応じる「かみふらのあんしんライン」も活用してまいります。

（教育振興課学校教育班）

特別支援教育については、児童生徒の障がいの重度・重複化、多様化が増大しています。児童生徒の特性や保護者のニーズを理解し、一人一人に応じた教育を進めるインクルーシブ教育の視点を大切にした特別支援教育を進めることが大切です。

そのためには、医療や福祉関係と連携した早期からの教育支援体制を充実し、合理的配慮に基づいた基礎的環境の整備や保護者との合意形成を大切にした、教育相談の充実に努めてまいります。

本年度も、個別の指導や交流及び共同学習の充実にむけ、上富良野小学校と上富良野西小学校、上富良野中学校に「特別支援教育指導助手」を引き続き配置します。

また、上富良野小学校に設置しています、言語通級指導教室（ことばの教室）への支援を通し、通常学級に在籍している児童の困り感の改善を図ってまいります。

さらに、「上富良野町特別支援教育連絡協議会」や「教育支援委員会」においては、関係者の連携や研修を通じた指導の充実、自立や進路・社会参加への支援を積極的に行ってまいります。

(教育振興課学校教育班)

学校の危機管理については、昨年8月台風10号による南富良野町、十勝管内の町村において河川等の氾濫という大きな被害がありました。

このことは、本町においても起こりうる、重大な自然災害と考えます。日常的に防災の管理体制を点検し、異常気象による緊急事態に対する児童生徒への安全対応、十勝岳の噴火発生時の対応及び連絡など、関係機関との共通理解を図り継続して取り組んでまいります。

児童生徒の登下校時の安全につきましては、「通学路安全推進会議」や住民会・町内会による登下校時の「見守りパトロール」、「青少年健全育成をすすめる会」、「防災無線・安全マップの活用」など、地域総ぐるみでの見守りに努めてまいります。

また、子どもたちが多くの時間を過ごす学校生活が、より安全で安心できるものになるよう、避難訓練や防犯訓練などを行い、安全意識の定着に努めてまいります。

あわせて、教職員や関係機関による巡視や様々な情報を共有し、子どもたちにかかわる事故の防止に最善を尽くしてまいります。

(教育振興課学校教育班)

教育環境の整備につきましては、上富良野中学校特別教室棟の改築及び改修を行います。

また、上富良野中学校体育館の暖房機器更新の実施設計、東中小学校の暖房機更新など学校環境の整備とともに、教材備品の拡充を図り学習環境の整備にも継続して取り組んでまいります。

教育費の保護者負担については、経済的理由による就学援助を継続するとともに、小学校の算数セットをこれまでの個人負担から学校備え付け教材として整備を実施するなど保護者の負担軽減に努めてまいります。

(教育振興課学校教育班)

放課後事業については、児童が楽しく安心・安全な居場所として「放課後クラブ」「放課後スクール」を引き続き実施し活動内容の工夫充実に努めるとともに、保護者・学校・地域などの理解と協力を得ながら、保健福祉部局と連携し、子どもたちを健全に守り育てる事業として推進してまいります。

(教育振興課社会教育班)

### (地域に根ざした高等教育の特色づくり)

道立上富良野高等学校の振興については、中学卒業生の減少や進路希望が多様化するなど、今まで以上に生徒の確保が難しく、存続が常に危ぶまれる状況であります。

上富良野高等学校では、きめ細やかな学習指導や進路指導などの教育や町内事業所の協力を得て行っている「生きる力」を養うキャリア教育に継続して取り組んでおります。

本年度も引き続き通学交通費や下宿代、就学支援金、入学準備金の助成を行うとともに、新たに資格取得補助に「介護職員初任者研修」受講料補助を加え、支援の拡充を図ってまいります。

さらに、「上富良野高校教育振興会」、「上富良野高校サポーターズクラブ」、「上富良野高校野球部を応援する会」や地元関係各位のご協力をいただき、地元高校存続に取り組んでまいります。

(教育振興課学校教育班)

### (豊かな社会性と優れた感性や想像力を育む成長環境づくり)

青少年教育については、次代を担う青少年のスポーツや文化活動の推進を図るため、子ども会やスポーツ少年団、青少年団体協議会などの自主的活動を尊重し、継続して支援・協力を行ってまいります。

青少年のリーダーや仲間意識を育むよう「なかよしサミット」や「通学合宿」を開催するほか、子ども会事業と連携したジュニアリーダーの育成を進めてまいります。

また、「青少年健全育成をすすめる会」や「子ども会育成協議会」、「学校支援ボランティア」などの教育関係団体との活動を通じて、地域と学校、教育機関が連携しながら青少年が健やかに育つ環境づくりを進めてまいります。

(教育振興課社会教育班)

## 「担い手が輝き、地域の強みを生かす産業づくり」について

### (まちの産業を支える担い手づくり)

農林業をはじめ、商工業においても後継者の育成確保は大きな課題であり、その対策として、昨年度に引き続き後継者に対する奨励金制度の運用を図り、担い手の確保に繋げてまいります。

農業分野においては、新規就農者の所得安定と定着化を図るため、国の制度を活用した給付金交付事業や町独自の支援制度も複合的に実施するなど、必要な支援を継続して行うとともに、専門的な知識や技術の習得し、将来、本町農業における中核的担い手の育成を目的に、北海道農業大学校や富良野緑峰高校農業特別専攻科への就学を促進するため、学費助成など、就学支援を行ってまいります。

J Aふらのとの連携・共同によりアグリパートナー推進員を本年度より新たに配置し、後継者のパートナー確保はもとより、次世代の担い手確保につなげるため、より積極的な活動展開を図ってまいります。

更には、担い手の経営力の向上、農業分野における新たな事業・実践に繋げることや女性農業者活動への必要な支援について、継続して進めてまいります。

また、林業分野については「森林整備担い手対策」として、作業員、事業主、北海道、市町村の4者共同負担による奨励金制度を活用し、森林作業員の就労の長期化と安定化による森林労働力の確保を図ってまいります。

(農業振興課農業振興班 企画商工観光課商工観光班)

当町の各産業の将来を担う若者に対して、活力ある地域づくりを实践する中核的役割を担うリーダー育成の人材育成アカデミー事業については、各産業の団体が構成する協議会を運営組織として、各分野の団体が主体性を持ちつつも連携を密にし、総括的な研修をはじめ、各産業の専門性に着目した研修テーマを取り入れた中でアカデミー事業を展開し、将来の町の担い手育成に努めてまいります。

(企画商工観光課商工観光班)

### (地域の優位性と可能性を生かす産業づくり)

「観光振興計画」に掲げた基本目標である観光客入込客数の増加、観光消費額の増加、観光客をもてなす機運の醸成、郷土愛の醸成などを達成するため、関係団体や町民の皆様と協働して、既存の観光素材の磨き上げや埋もれている観光資源の掘り起こしなど、人材育成の研修などを通じ新たな観光商品のメニュー化など、満足度の高い観光地域づくりを目指します。

また、冬季の閑散期対策冬集客に向けた観光プログラムづくりに取り組んでまいります。

(企画商工観光課商工観光班)

全国的なブランド観光エリアにある富良野・美瑛広域観光推進協議会通じ、関係市町村をはじめ民間の構成団体とも有機的に連携しながら、各種事業の積極的な展開により、観光入込客数の増加を目指します。

また、十勝岳連峰を含む大雪山国立公園、国道237号線沿いの花をテーマとした観光施設など、同じ観光資源を有する市町村や関係団体が構成する広域協議会の事業などを有効に活用して、当町への観光客誘導を図ります。

(企画商工観光課商工観光班)

## 「風土に調和した社会基盤・活動基盤づくり」について

### (優れた景観に調和した社会基盤づくり)

景観行政団体として景観法に則した景観行政を推進し、かみふらの景観づくり計画に基づき、十勝岳連峰や田園丘陵が醸し出す当町ならではの良好な景観づくりを進めてまいります。

また、平成25年10月1日付で北海道から委譲を受けた「屋外広告物の許可等に関する事務・権限」について、景観行政と一体的かつ効果的に引き続き本年度も執行してまいります。

(建設水道課公園担当)

十勝岳ジオパーク(美瑛・上富良野エリア)構想については、本年度早々に日本ジオパーク委員会へ認定申請書を提出し、5月に開催予定の惑星連合大会において、日本ジオパーク加盟審査プレゼンテーションに参加し、本年度の認定

を目指してまいります。

申請書類の審査、プレゼンテーション後は、現地審査も実施されることから、更なる住民周知や地域の地質的魅力の発信、各種活動に取り組んでまいります。  
(企画商工観光課ジオパーク推進室)

十勝岳温泉郷の宿泊施設、山岳団体、関係機関と連携して、登山道整備・保全を行うなど、十勝岳エリアの魅力確保に努めます。  
(企画商工観光課商工観光班)

#### (計画的かつ快適な市街地づくり)

平成25年10月1日付けで北海道からの委譲を受けた「開発行為の許可等に関する事務・権限」により、開発行為を行おうとする事業者に対し無秩序な開発を制限し、都市計画に基づく町づくりへの指導をより迅速に進めてまいります。  
(建設水道課建設班)

町営住宅の整備については、「町営住宅等長寿命化計画」及び町全体の住宅施策の基本となる「住生活基本計画」に基づき、老朽化した町営住宅の整備について計画的に取り組んでまいります。本年度においては、泉町南団地の4号棟建設に向けての実施設計業務、団地内道路建設工事などに着手してまいります。

また、町営住宅の維持管理については、「町営住宅等長寿命化計画」に基づき、老朽化の激しい町営住宅の修繕などについて計画的に実施していくとともに、敷地内における日常の環境整備については、入居者による自主的管理を進めながら、快適な住環境の整備に努めてまいります。  
(町民生活課生活環境班)

#### 「まちの記憶が受け継がれ、新たな知恵が芽吹くまちづくり」について

##### (町の歴史・文化を守り、活用し後世に受け継ぐ地域づくり)

郷土館の運営については、郷土学習に活用が図られるよう郷土館ホームページの収集資料による情報提供や町内の指定文化財等郷土歴史を探訪する研修会、総合文化祭に十勝岳ジオパーク構想と連携した「特別展」を開催し、多くの皆様に郷土の歴史などについての知識や造詣をさらに深めていただけるように努めてまいります。また、十勝岳ジオパーク構想の取組みを学び普及できるよう展示を工夫してまいります。

また、町民の歴史学習の機会の充実と観光客への対応のため、日曜日と祝日の臨時開館と開拓記念館の開館期間中の祝日の臨時開館を継続するとともに、開拓記念館は開館から20年の節目を迎えることから、多くの方々に親しまれるよう関係団体と連携協力した記念事業を開催してまいります。

(教育振興課社会教育班)

本年度は、本町に開拓の鉞が下されて、120年の記念すべき年にあたることから、更なる町の発展につなげていくよう1年を通じ様々な事業を通して、多くの町民の皆様とふるさと上富良野への思いを共有してまいります。

既に取り組んでいる映像記録事業や、既存事業のグレードアップと合わせて、NHKのど自慢及び夏季巡回ラジオ体操の開催が決定されたことから、思い出に残る記念事業となるよう取り組んでまいります。

(総務課財産管理班 企画商工観光課企画政策班)

##### (新たな活力を地域づくりにつなげる仕組みづくり)

定住・移住対策については、当町の人口が既に「第5次総合計画」に掲げた目標人口を割り込んでいることから、「定住移住促進計画」に基づき、あらゆる施策を推進するとともに、関連する住宅や求人情報などを一元化して提供できる体制を強化しつつ、ワンストップサービス体制の中で、きめ細かな対応を図ってまいります。

また、施策の推進にあたっては、町内の関係する団体で設立した「上富良野町定住移住促進連絡協議会」との連携・協力を更に進め、着実に成果に繋げ、「上富良野町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げた将来展望人口を見据えた取組みを進めてまいります。  
(企画商工観光課企画政策班)

## V 誇りと責任・役割を分かちあえる暮らし

このまちに住む人、このまちで働く人、このまちを訪れる人、上富良野とつながりを持つすべての人が、自らの誇りにより、まちの良さや暮らしやすさを守り、さらに発展させるため、そこに生じる責任を果たすとともにそれぞれの役割を担っていくことができる暮らしの実現をめざします。

### 「創意と工夫で実現する自立した地域社会づくり」について

#### (みんなで進める協働のまちづくり)

自治基本条例と協働のまちづくり基本指針に基づき「協働のまちづくり」を推進するため、まちづくり活動助成制度、住民自治活動奨励事業補助を見直し、新たに創設した協働のまちづくり推進補助の活用を推進するとともに、職員及び町民対象の研修会を開催し、地域の課題に取り組む意識の向上を図るとともに、協働のまちづくり推進委員会を開催し委員の意見を受けながら「協働のまちづくり」を進めてまいります。

(町民生活課自治推進班)

#### (自衛隊と共存共栄のまちづくり)

上富良野駐屯地においては、部隊の改編により第14施設群が新編されましたが、中期防衛力整備計画の見直しや次期中期防衛力整備計画の策定においても、関係する市町村や様々な機関と連携しながら、地域の総意をもって引き続き駐屯地の現状規模堅持・さらなる拡充の要望活動を進めてまいります。

また、上富良野演習場の安定的、継続的使用のため、これまで同様、駐屯地の協力をいただきながら障害の防止や軽減に努めて行くとともに、防衛施設周辺の生活環境などの整備に取り組んでまいります。特に、上富良野演習場周辺3地区(日の出・富原・倍本)における上富良野演習場周辺地区自治活動奨励事業に対し引き続き補助を行い、演習場周辺地区の振興対策を図ってまいります。

(総務課基地調整室)

#### (行財政改革)

行財政改革については、最小の経費で最大の効果を得るという普遍の要請と、社会構造の変化に応じた様々な見直しの要請は、エンドレスの課題であります。

3年目となる「町政運営改善プラン」については、本年度に取り組むべき項目について「プラン29」として整理し、その着実な実践に努めてまいります。

行政組織のあり方についても、地方分権時代にふさわしい住民自治と補完し合う組織体制や柔軟で機能的な組織の体制構築に向けて、その組織力が最大限に発揮されるよう、4月からは農政部門のワンストップ化に伴う組織機構の再編を行っております。今後も、職員個々の資質向上に向けた取組みと合わせ、町民の皆様の期待に応え得る行政を実施するための組織の構築に努力してまいります。

また、人事評価制度については、昨年度から管理職を対象に実施しておりますが、能力や業績を公正に評価し、本人にフィードバックすることにより組織全体の士気高揚を促し組織力を高めていくため、全職員を対象とした制度の拡充に向け、取組みを進めてまいります。

(総務課総務班)

#### (町税等)

町税は町財政の根幹を成すものであり、自主財源としての税収確保は極めて重要であります。

課税については、適正な課税客体の把握に努め、税負担の公平と公正を期してまいります。納税については、納期内納税の推進により新たな滞納者を出さないよう努めるとともに、滞納者の生活実態に応じた確実な分納の推進などを引き続き実施するほか、呼出催告、財産の差押え及び行政サービスの制限など現行制度の中で最大限に取り組み、収納率向上に向けて職員一丸となり収納対策を進めてまいります。

また、債権管理条例等の施行により、税外収入も含めた重複滞納者との総合調整を図り、組織内の連携により収納対策の取組みを進め、効果的かつ確実な債権管理の取組みを進めてまいります。

(町民生活課税務班)

ふるさと納税制度については、かみふらの産業賑わい協議会における検討、協議を経て、現行の「ラベンダーの里かみふらのふるさと応援寄付条例」の趣旨をしっかりと受け止めながら、ふるさと応援寄付者に上富良野産品や上富良野町を訪れていただけるようなサービスなどを提供し、それに対して意見をいただくモニター制度を実施し、地域産業の振興に結び付くよう取り組んでまいります。

(企画商工観光課企画政策班)

#### (広域行政)

広域行政の推進については、富良野広域連合の構成自治体として、また、広域消防の本部設置自治体として、広域連合の設置目的が果たされるよう構成市町村と連携し、更に相互理解を深めながら取り組んでまいります。

また、富良野市との間で締結しております定住自立圏形成協定に基づき、圏域全体の発展を目指し、連携を図りながら事業を推進してまいります。

(企画商工観光課企画政策班)

#### (総合計画・地方創生総合戦略)

第5次総合計画につきましては、平成30年度で計画期間が終了することから、第6次総合計画の策定に向け、総合計画策定審議会・策定委員会・プロジェクトの立ち上げのほか、町民アンケートの実施など具体の作業を着手してまいります。

また、本町の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」については、第5次総合計画に基づき取り進めているまちづくりを基本として、国が示した4つの基本目標に沿って取りまとめた19の施策について、引き続き取組みを進めてまいります。

(企画商工観光課企画政策班)